

令和7年度 事業計画書

いきいき藤枝ささえあいプラン



社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会

令和7年度 藤枝市社会福祉協議会 事業計画

藤枝市社会福祉協議会は、住民を主体とした明るく住みよい社会をつくるため、『みんなで「つながり」地域で「支え合う」まちづくり～幸せになるまち藤枝～』を基本理念とする「第5次藤枝市地域福祉活動計画（令和4年度から同7年度の4カ年計画）」に基づき、地域福祉を推進します。

地域福祉活動計画の4つの基本目標の実現に向け、令和7年度は、以下の2つを重点施策に掲げて、地域福祉・在宅福祉活動を展開し、地域住民、行政、市内の保健・福祉・医療機関や福祉団体と連携し、住民同士で支えあう地域のしくみづくりを進めていきます。

重点施策1

誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活するための包括的な支援体制の強化充実

制度の狭間にある課題や介護、障害、子ども、生活困窮といった分野別の支援のみでは対応が困難な複合化・多様化している地域生活課題にも対応するため、市や関係機関と連携しながら個人や世帯の抱える相談や困りごとを包括的に受け止め、課題の解決に向けて、市と連携して多機関協働による包括的な支援体制を整備します。

【施策の方向性】

① 地域福祉の地域づくり

地域内で支え合いや見守り体制が生まれるよう、地域における世代や属性を超えて交流できる居場所の確保をはじめ、地域住民同士のつながりあるいは、地域住民と地域の多様な社会資源とのつながりの支援や、活躍の機会と役割を生み出す支援などを行います。

② 社会とのつながり支援

生活課題を抱え地域で孤立している世帯や人を社会とつながることができるようにするため、本人や世帯の生活課題等を丁寧に把握し、その状況に応じて地域における交流・活動の場への参加につなげ、社会とのつながりを段階的に回復する支援を行います。

③ 訪問活動を通じた継続的支援

長期間ひきこもり状態にある方など、課題を抱えながらも自ら支援を求めることが困難な人や、支援の必要性が高いと思われるものの、自身が抱える課題に気づいていない人（セルフネグレクト）、または、相談や支援を忌避している人など、潜在的な支援ニーズを抱える人や世帯へ支援を届けるため、支援者側からの積極的な働きかけ

や情報提供などのアウトリーチを実施し、本人と関わるための信頼関係の構築や本人とのつながりの形成に向けた継続的な伴走支援を行います。

④ 地域での福祉活動を担うボランティア人材の育成

担い手不足や担い手の高齢化が叫ばれる中でも、地域福祉活動やボランティア活動が持続的に行われるよう、地域福祉を担う人材やボランティア活動に取り組む人材を育成します。

重点施策 2

地域福祉を推進する持続可能な組織づくり

少子高齢・人口減少が加速度的に進展し、社会構造が変革する中でも、「地域福祉を推進する」という社協の責務を果たし続けていく持続可能な組織づくりのため、更なる運営基盤の強化に努めます。

【施策の方向性】

① 中期的な展望に立った組織経営

市社協の持続可能な組織運営を行うため、「地域福祉を推進する中核的な団体」としての使命や経営理念、基本方針を明確にし、①人材、②組織、③財務の観点から組織運営の方向性を示した中期経営計画（令和8年度から令和12年度まで）を新たに策定します。

② 在宅福祉センターの経営基盤の強化

在宅福祉センター・障害者福祉課内の経営課題の的確な把握と課題への円滑な対応を図るため、各管理者による経営会議を月1回開催し、毎月の経営状況や収支見通し、課題の共有、課題への対応策の検討などを行います。

③ 在宅福祉センターの在り方の検討

平成26年に建設された在宅福祉センターについて、借地代などの固定費と各事業の収支見通しなどを勘案し、今後のセンターの立地場所をはじめとした在り方を検討するため、在宅福祉センターの在り方検討委員会を設置します。

④ 放課後等デイサービス社協ルピナスの機能拡充

市内の放課後等デイサービスにおいて、医療的ケア児の受入体制がない中、社協ルピナスで医療的ケア児の受入れを実施するため、機能を拡充します。

基本目標 1 交流とつながりを深める地域づくり

地域における交流やつながりを深めることは、地域における助け合い意識の醸成につながり、地域共生社会を支える重要な要素となります。学校との連携や地域におけるセミナーの開催、地域福祉に関する情報発信を充実することで、地域共生社会に関する意識を醸成するとともに、世代間交流をはじめとする交流機会の提供、地区社協への支援等を通じて、地域におけるふれあいの機会を充実させていきます。

1 地域共生の意識づくり

(1) 住民主体の地域福祉推進に向けた福祉教育

サービス区分：地域福祉活動事業

事業名	主な内容	予定時期(対象)	予算(財源)
学校における福祉教育の推進	①福祉教育実践校事業 ②福祉教育実践校連絡会	①通年 ②5・2月 (福祉教育実践校教員)	1,017 千円 (会費、補助金、共同募金)
地域講師の活動支援	学校及び地域講師が共通認識を持って福祉教育を進められるよう、情報交換を行うために、福祉教育実践校と合同で連絡会を実施するとともに、新たな地域講師の発掘を行う。	5月 (実践校と合同) (地域講師)	
中高生福祉体験事業(夏スベ☆THE☆ふくし)	中学生・高校生が身近な福祉に触れることで、福祉に対する理解や関心を深めるとともに、地域にあるさまざまな課題に対して主体的に行動できる力を養っていくことを目的に講座を実施する。	8月 (市内在住・通学中の中高校生)	97 千円 (会費、共同募金)
大人のための福祉講座	住民(社会人)に対する福祉教育の機会として、講演会等を実施する。	7・8月 (住民)	211 千円 (会費、共同募金)
障害のある人への理解を深めていく福祉教育	障害に対する理解者を増やし、支え合うことができる地域共生社会の実現のため、障害者サポーターの養成や地域住民との交流会の開催、障害者理解のために作成した動画を活用し、福祉教育を推進する。	通年 (住民)	163 千円 (会費、共同募金、助成金)
福祉教育推進委員会	住民が地域福祉に関心を持ち、課題解決に向けて参加できる主体性を育むために重要である福祉教育を効果的に推進していくために、福祉教育の意義や目的を再確認し、今後の方向性を明確にするために委員会を開催する。	5・8・11・2月	354 千円 (会費、共同募金、助成金)

(2) 住民参加による生活支援

サービス区分：地域福祉活動事業

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
生活サポートサービス「キー坊大縁隊」	日常生活を送るうえで支援を必要とする利用会員に対し、地域のサポーターがちょっとしたお手伝いを有償で提供する会員制サービスを実施する。	通年 （高齢者、障害者、けがをした人等）	380 千円 （会費、補助金）

(3) 地域福祉活動に関する情報発信

サービス区分：法人運営事業・地域福祉活動事業

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
広報・啓発事業	①ふじえだ社協だよりを年4回発行する	①5・9・1・3月 （住民）	① 3,118 千円 （会費）
	②ホームページ管理、プレスリリース		
	③声の広報・点字の広報発行事業 ボランティア団体の協力を得て、視覚障害者にも情報を届けられるよう、声の広報や点字の広報を発行する。 ※広報ふじえだ、藤枝市議会だより、ふじえだ社協だより	②④通年 （住民）	②④ 434 千円 （会費）
	④市社協公式 LINE、Facebook を活用した SNS での情報発信を行う。	③通年 （視覚障害者等）	③ 1,252 千円 （共同募金、委託費）
	⑤各地区のふれあいまつりに参加し、活動 PR を行う。	⑤1 1 月 （住民）	⑤ 230 千円 （会費）
健康福祉大会の開催	市との共催により広く住民に健康・福祉の啓発を行うことを目的に開催する。活動報告や地域福祉活動を積極的に行う個人・団体への表彰等を通し、地域福祉活動の活発化を促進する。 また、活動がより顕著な場合は、県社協会長表彰に推薦する。	市：9月20日 （受彰者、関係者、住民） 県：10月 （受彰者、関係者）	1,032 千円 （会費、補助金）

2 ふれあいを深める地域づくり

(1) ふれあいの場・居場所づくりの推進

サービス区分：地域福祉活動事業

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
ふれあいサロンへの支援	高齢者や子育て中の親子などが、居住する生活圏の中で気軽に参加できる地域の“集いの場”“つながりづくりの場”であるサロンの立上げや継続運営の支援を行う。連絡会や活動者対象の講座、活動しているサロンの属する地区社協や実施団体へ助成を行う。	通年 （住民）	5,843 千円 （会費、補助金、共同募金）

地域の居場所への支援	子どもから高齢者まで、誰もが集える居場所を実施する団体に対し、活動費の女性を行うとともに、立ち上げや継続運営の支援を行う。	通年 (住民)	679 千円 (会費)
ふれあい会食会への支援	一人暮らし高齢者等を対象に実施する会食会の継続運営の支援を行う。実施する地区社協に対し助成を行う。	通年 (住民)	1,250 千円 (会費、補助金)
夕方以降の居場所事業 (夕焼けサロン)	日中の活動後に集まり、共に夕食を作ったり、他者との会話を楽しむ居場所を開催する。また、ボランティアや協力団体等を募り、活動を支援していただくとともに、支援者をつなぐ場としても実施する。	年 12 回：毎月第 3 金曜日 (住民)	162 千円 (会費、共同募金、助成金)
【重点】 土曜日の居場所事業	夕方以降の居場所参加者等からのニーズを踏まえ、今年度より土曜日の居場所（昼食を共に作り食事をする場）を実施する。また相談会を同時開催し、日頃の困りごとの相談の場として体制を整える。	年 6 回：隔月開催	56 千円 (会費)
子ども食堂への支援	子ども食堂を運営する団体に対して、広報・啓発の支援を行う。	通年 (住民)	62 千円 (共同募金)

(2) 地区社協への支援

サービス区分：地域福祉活動事業

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
地区社協活動への支援	地区社協活動の推進に必要な活動資金を助成する ①地区社協運営助成金 ②地区社協地域福祉活動事業助成金 ・福祉推進事業 ・地域福祉懇談会 ・ふれあいまつり ・地区社協実行組織をつなぐ事業 ・実行組織活動助成	通年 (地区社協、住民)	10,648 千円 (会費、補助金、共同募金)
地区社協活動の体制強化支援	①「企画委員会機能」の強化支援を行う ・企画委員会にオブザーバーとして参加 ・企画委員会セミナーの開催 ②各地区社協の行動目標・行動方針を周知、進行管理支援を行う	通年 (各地区社協、住民)	1254 千円 (会費、共同募金)
地域福祉アドバイザー	専門的見地からの助言を得て、地域福祉の推進を効果的に行うとともに、職員のスキルアップを図る。	【職員相談会】随時 【地区社協役員連絡会】年 2 回	198 千円 (助成金、共同募金)

【重点】 コミュニティソーシャルワーカーの配置	既存の福祉サービスだけでは対応困難な人の課題解決に向け、相談から適切な機関・サービス等へのつなぎ、見守りや地域とのつながり強化、新たなサービスや仕組みの開発等を行う。	通年 (住民)	14,650 千円 (受託金)
----------------------------	---	------------	--------------------

基本目標 2 安心して地域で暮らせるまちづくり

年齢や障害の有無にかかわらず誰もが安心して地域で自分らしい暮らしを実現することは、地域福祉の根幹となります。地域における見守り活動や地域課題の早期発見・早期解決が可能な地域づくりを進めるとともに、緊急時や発災時に安心して過ごすための防犯・防災対策や、年齢や性別、身体状況にかかわらず快適に暮らすための環境整備を進めます。また、誰もが自分らしく活躍できるまちづくりを進めるために、市民の権利が守られるまちづくりを推進します。

1 孤立させない地域づくり

(1) ふれあいの場・居場所づくりの推進【再掲 P4,P5】

2 防犯・防災の地域づくり

(1) 災害ボランティアの活動支援

サービス区分：地域福祉活動事業

事業名	主な内容	予定時期(対象)	予算(財源)
災害ボランティア・コーディネーターの養成	発災時に備え、市内外ボランティアと被災した地域住民をつなぐ役割を担う人材を養成・支援する。 ①災害ボランティアコーディネータースキルアップ講座 ②災害ボランティア・コーディネーター藤枝への支援	①7月 (災害ボランティアコーディネーター) ②通年	45 千円 (共同募金)

(2) ICT(情報通信技術)を活用した災害ボランティアセンターの機能強化に向けた整備

サービス区分：地域福祉活動事業

事業名	主な内容	予定時期(対象)	予算(財源)
藤枝市災害ボランティアセンターの運営	①災害ボランティアセンターの運営訓練 ②災害ボランティア活動用資機材の整備 ③災害ボランティアセンター運営連絡会	①10月 (地区社協、住民) ②通年 ③年1回予定	409 千円 (共同募金)

(3) 周辺市町との連携の強化

- ・災害広域連携事業 志太圏域の市町の社協と連携し、ボランティアコーディネーターや社協職員を対象とした防災力強化のための勉強会を開催する。

3 人にやさしいまちづくり

(1) 権利擁護の推進

サービス区分：※表内に記載

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
成年後見支援センター事業	①中核機関として成年後見制度に関する専門的な相談に応じるとともに、講演会等を実施し、権利擁護支援、成年後見制度の理解促進に努める。 ②権利擁護の個別支援として、権利擁護検討会議（月1回）及び司法書士による権利擁護相談（月1回）を開催する。	通年 （認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分な人とその支援者）	19,039 千円 (受託金) ※成年後見事業
市民後見人育成事業	①第9期市民後見人養成講座 藤枝市・焼津市・島田市・川根本町の3市1町で連携し、市民後見人の養成を行う。市民後見人候補者名簿登録者等に対し、フォローアップ研修を行う。 ②後見監督人の受任 市民後見人が活動を開始する際は後見監督人を受任し、活動をサポートする。	①7～10月 （市民後見人として活動する意欲があり、講座受講、面接等に合格した人） ②通年	
法人後見事業	障害等の特性に応じた支援が求められるケースや複数の課題を抱えたケース等、個人受任が難しいケースを法人で受任する。また、市民後見人への移行を前提としたケースの受任をする。	通年 （認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分な人で法人後見対象者）	1,080 千円 (助成金、利用料) ※法人後見事業
日常生活自立支援事業	県社協の委託により、判断能力の不十分な人が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行う。	通年 （認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分な人）	3,517 千円 (受託金、利用料) ※福祉サービス利用援助事業

基本目標 3 福祉サービスの充実と利用しやすい環境づくり

複合化・複雑化した課題や現状の支援体制では見逃されてしまう課題に対応するために、高齢、障害、子育て、生活困窮等、これまで強化してきた各機関の機能を最大限に活かしながら、あらゆる相談を受け止め、課題解決に向けた支援を関係機関が協働して行う、包括的支援体制を構築していきます。

また、市民ニーズに沿ったきめ細かな福祉サービスを充実させるとともに、必要な人に必要なサービスが提供されるよう情報発信体制を強化していきます。更に、地域の誰もがそれぞれの能力を発揮し、まちづくりに参画できる環境を充実させていきます。

1 包括的な支援を行う体制づくり

(1) 相談窓口の充実

サービス区分：※表内に記載

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
福祉総合相談	各相談窓口において、住民から寄せられる相談に応じ、相談者と一緒に課題を整理しながら、悩みごとに応じた具体的な支援につなぐ。市や保健・福祉・医療機関などと連携し、住民同士で支えあう地域のしくみづくりにも取り組む。	通年 （住民）	
家計相談事業 （市委託事業）	市からの委託により、市自立生活サポートセンターにおいて、生活困窮者の相談対応等を行う。	通年 （住民）	2,748 千円 （受託金） ※生活困窮者自立 相談支援事業
安心すこやかセン ター（地域包括支 援センター） （市委託事業）	市からの委託により、定められた地域の高齢者の総合相談窓口として健康づくりや介護予防を提案するほか、地域に出かけて地域内のさまざまな機関や団体と連携し、高齢者の福祉や介護保険の相談に応じ必要な支援を行う。	通年 （高齢者）	42,380 千円 （事業収入、受 託金） ※地域包括支援 センター事業
藤枝市基幹相談支 援センター事業 障害者相談支援事業 （市委託事業）	障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、行政及び市内の法人と協働してケアマネジメントによりきめ細かく支援する。	通年 （障害者）	7,920 千円 （受託金、補助 金） ※特定相談支援 事業
ボランティアセン ター事業	ボランティアに関する相談やコーディネートを行うほか、助成金に関する情報を積極的に提供し、活動を支援する。	通年 （住民）	72 千円 （補助金） ※地域福祉活動 事業
成年後見支援セン ター事業	【再掲（P7）】		

(2) 生活支援コーディネーターなどによる地域づくりの推進 サービス区分：※表内に記載

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
生活支援体制整備事業 （市委託事業）	市からの委託により、第2層生活支援コーディネーターを配置し、行政に配置された第1層コーディネーターと連携し、地域課題や地域の社会支資源の把握に努めるとともに、新たな資源開発、ネットワークづくり等を行う。	通年 （住民）	28,363 千円 （受託金） ※生活支援体制整備事業
地域支え合い出かけ CAR サービス事業の支援 （市委託事業）	市から委託を受け、地区社協などが実施する地域支え合い出かけ CAR サービス事業に使用する車両の調達、管理、保険契約等を行う。	通年 （住民）	6,654 千円 （受託金） ※地域福祉活動事業
ふれあいサロンへの支援	【再掲（P4）】		
ふれあい会食会への支援	【再掲（P5）】		

(3) 地域で支える仕組みづくりの推進

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
コミュニティソーシャルワーカー配置	【再掲（P6）】		

2 きめ細かな福祉サービスの提供と利用しやすい環境づくり

(1) 多様なサービスの提供

サービス区分：※表内に掲載

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源） /サービス区分
介護保険事業 ・ 居宅介護支援事業 ・ 訪問介護事業	介護認定結果等に基づいた居宅サービス計画の作成や、身体介護（入浴、排泄、更衣、食事等の介助）や生活援助（調理、洗濯、掃除、買物等）のサービスを提供する。	通年 （高齢者）	38,560 千円 （事業収入） ※ 居宅介護支援事業 訪問介護事業
障害福祉サービス事業 ・ 居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 相談支援事業 （特定・障害児・一般） ・ 移動支援事業 ・ 日中一時支援事業	支給決定を受けた障害者等に居宅介護サービスや視覚障害者を対象とした外出のための支援等のサービスを提供する。 サービスを利用するための利用計画案を作成、モニタリングなどを行う。 藤枝市地域生活支援事業として通学や施設までの移動補助のサービスや自宅等での見守り支援を行う。	通年 （障害者等）	82,784 千円 （事業収入、受託金） ※ 障害福祉居宅サービス事業 特定相談支援事業 （特定・一般） 障害児相談支援事業

【重点】 放課後等デイサービス 「社協ルピナス」	就学している障害のある児童・生徒を対象に、放課後または休業日に、生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進を図り、子どもの状況に応じた発達支援を行う。また、新たに医療的ケアが必要な利用者の受入体制を早期に整備する。	通年 (障害児)	23,368 千円 (事業収入、利用者負担金) ※放課後等デイサービス事業
生活介護事業所 「ポップライフ」	重度心身障害者が多くの人々や社会とふれあい、楽しい生活が送れるよう、また医療的ケアの充実を図りながら、入浴・食事の提供、機能訓練、創作活動等のサービスの提供を行う。	通年 (障害者)	95,899 千円 (事業収入、寄附金、利用者負担金) ※生活介護事業

(2) 福祉サービスの利用支援

事業名	主な内容	予定時期 (対象)	予算 (財源)
日常生活自立支援事業	【再掲 (P7)】		

(3) 支援体制の周知

事業名	主な内容	予定時期 (対象)	予算 (財源)
広報・啓発事業	【再掲 (P4)】		

(4) 生活困窮者の自立支援

サービス区分：※表内に記載

事業名	主な内容	予定時期 (対象)	予算 (財源)
各種資金貸付事業	市自立生活サポートセンターに併設した社協サテライトにおいて資金の貸付を行い、経済的自立と生活意欲の助長促進を図る。 〔小口資金、高額療養費、生活福祉資金（県社協取次）等〕	通年 (低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯等)	16,532 千円 (償還金等) ※資金貸付事業
ふじえだ暮らしをつなぐ支援事業	生活困窮者等が地域で自立した生活を送ることができるよう、多機関と連携しながら暮らしの環境を整えるための支援を行う。	通年 (生活困窮世帯)	213 千円 (共同募金) ※福祉支援活動事業
年越し支援金事業	市民税非課税世帯など生活困窮世帯の年越し資金として支援金を分配する。	12月 (生活困窮世帯)	5,400 千円 (共同募金) ※相談活動事業

3 地域生活・社会へ参加しやすいまちづくりへの支援

(1) 外出が困難な人の社会参加の支援

サービス区分：福祉援護活動事業

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
福祉車両貸出事業	公共交通機関を利用することが困難な車いす使用者を対象に、福祉車両の貸出しを行う。また、運転する人がいない場合は、ボランティア活動者の調整を行う。	通年 （常時車いすを利用している人等）	832 千円 （共同募金）
車いす貸し出し事業	病気やけがなどで一時的に歩行が困難になった人の外出を支援するため、車いすを貸し出す。	通年	

基本目標 4 地域の社会資源を育む仕組みづくり

地域福祉に参画する多様な主体を育成し、活躍できる仕組みを構築することは、地域における地域福祉活動を活性化させ、互いに支え合うまちづくりにつながります。地域福祉を担う人材やボランティア等の組織の育成や支援、新たな担い手を育むための施策を展開していきます。また、地域づくりに多様な主体が参画しやすい環境を整備するとともに、地域における多様な主体が連携し、活躍できる体制を充実させます。更に、近隣市町等と広域的な連携を推進していきます。

1 地域福祉を担う人材・組織を育む体制づくり

(1) ボランティア活動の推進

サービス区分：地域福祉活動事業

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
各種ボランティア講座の開催	①話し相手ボランティアスキルアップ講座 話し相手ボランティアとして名簿登録し、実際に活動を行っている人の悩みや疑問の解消を図るため、スキルアップ講座を行う。 ②子育て応援プログラム スマイルカフェと共催。子育て中の世帯が子どもやパートナーとのよりよいコミュニケーション関係を築く方法を学ぶ講座を行う。	①9月 （話し相手ボランティア活動登録者） ②9月 （住民）	313 千円 （補助金、共同募金）

(2) 福祉を担う人材の育成

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
各種資格の現場実習受入	将来、福祉関係の資格取得を目指す学生の現場実習の受け入れを行う。	通年 （福祉資格の取得を目指す学生）	
市民後見人育成事業	【再掲（P7）】		
健康福祉大会の開催	【再掲（P4）】		

2 多様な主体が活躍する環境づくり

(1) ボランティア人材の育成

サービス区分：地域福祉活動事業

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
ボランティア保険	ボランティア活動者へ保険加入の意識啓発及び促進を図る。	通年（ボランティア活動者）	446 千円 (会費、補助金)
ふじえだ生き生き助成金	ボランティア団体や福祉団体等が行う地域福祉を推進する事業に助成する。	5月（住民）	1,041 千円 (共同募金)
ボランティアセンター事業	【再掲（P8）】		

(2) ボランティア団体の連携・交流

サービス区分：地域福祉活動事業

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
ボランティア連絡協議会への支援	定例会への出席や情報共有をしながら連携を図り、ボランティア連絡協議会が主体的に活動できるよう、側面的な支援を行う。	通年（藤枝市ボランティア連絡協議会加盟団体）	
ボランティア講座	様々な地域活動に参加する人材を発掘、育成するため、ボランティア活動者の振り返りの機会を創出する講座を行う。	8月（住民）	138 千円 (共同募金)
福祉団体助成金	福祉団体の円滑な活動の実施及び地域社会における福祉活動の推進を図ることを目的に、地域の福祉活動に取り組んでいる団体に助成する。	7月 (福祉団体)	1,082 千円 (会費、補助金)
高校生ボランティアサークル「ほおずき」の支援	定例会の運営支援や、年2回程度のほおずき主催の事業の支援を行い、次代のボランティアを育成する。	通年	48 千円 (共同募金)

(3) 地区社協への支援【再掲 P5、P6】

(4) 生活支援コーディネーターによる地域づくりの推進【再掲 P9】

3 連携・協働による福祉のまちづくり

(1) 地域福祉活動にかかる財源の確保

サービス区分：法人運営事業

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
社協会員の加入促進 ・ 普通会员 ・ 賛助、施設、 団体、特別会員	市内全世帯に、自治会・町内会を通じて普通会员加入の依頼をする。また、特別会員として、個人篤志家や福祉施設、団体、企業等に会員加入の依頼をする。	増強月間：5～7月 （市内全世帯、施設、団体、企業）	
財政基盤の強化	会費や善意銀行、共同募金などによる自主財源の確保に努める。併せて、会費や共同募金の社会的な意義についてPRする。	通年	

その他の福祉活動

各種福祉施設を管理運営し、住民にとって使いやすい施設となるようサービスの向上に努めていきます。

1) 老人福祉センター「藤美園」の運営

サービス区分：老人福祉センター藤美園事業

高齢者の生きがい対策の拠点として、健康の増進、教養の向上、適切な施設管理、趣味の講座開催に努めるほか、各種生活相談などにも応ずる。また、さわやかクラブふじえだの運営の支援、事業への協力を行う。

2) 生きがい対応型デイサービスセンター「藤の里」・「きすみれの里」の運営

サービス区分：生きがいデイサービスセンター藤の里事業/きすみれの里事業

介護保険の要介護・要支援等に該当しない高齢者の人等を対象に、健康体操やレクリエーション活動、また、野外活動を行うことにより、自立生活の助長や社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を目指す。また、事業対象者及び要支援1、2の方を対象に緩和基準通所型サービス事業を行う。

3) 藤枝市福祉センター「きすみれ」の運営

サービス区分：福祉センターきすみれ事業

センターの貸館及び管理・運営と併せて、住民の福祉の活動拠点となるよう施設の周知に向けた積極的なPRや各種自主事業を開催する。

4) 放課後児童クラブの運営

サービス区分：17クラブ・児童クラブ事務費事業

保護者が就労等の事由で昼間不在となる家庭の小学生を対象とし、児童の健全育成を図ることを目的に、公設民営で実施されている29放課後児童クラブの運営を行う。

法人組織体制の強化

サービス区分：法人運営事業

事業名	主な内容	予定時期（対象）	予算（財源）
理事会	事業計画や予算等の重要な方針を決定する機関で、定期的に会議を開催し事業運営への参画を推進する。	6・9・12・3 月 （理事会）	1,227 千円 （会費）
評議員会	理事会の執行を監視、監督する。	6・12・3 月 （評議員）	
事業・会計監査	監事による内部監査を実施する。	5・11 月	
法人改善計画	組織のガバナンス強化や透明性の向上を図る。法人改善計画に基づき、公認会計士等専門家の支援を受け、改善を図る。	通年	770 千円 （受託金）
地域福祉活動計画	第5次地域福祉活動計画が令和8年3月で期間終了となるため、令和8年4月から令和13年3月までの5年間の計画期間とする第6次計画の策定を市と一体的に行う。	通年 懇話会 （7・10・2月）	764 千円 （受託金）
【重点】 中期経営計画の策定	持続可能な組織運営に向けて、市社協の使命や経営理念を明確にし、人材、組織、財政運営の3つの観点から法人運営の方針を定める中期経営計画（R8.4 月から R13.3 月までの5年間）を新たに策定する。	通年	

各課月別事業計画表

課名	総務企画課	福祉推進課
毎月、随時		・夕焼けサロン 1回/月 ・土曜の居場所（仮） 隔月 ・権利擁護検討会議 1回/月 ・司法書士権利擁護相談 1回/月 ・福祉法律情報交換会 隔月 ・3市1町成年後見推進委員会、部会、担当者会議
未定		・成年後見制度出前講座 ・成年後見支援センター・リーガルサポート合同相談会
4月		・地区社協新任役員研修会、全体連絡会 ・サロン相談会
5月	・社協会費依頼	・福祉教育実践校・地域講師合同連絡会 ・地区社協事務局連絡会 ・生き生き助成金申請受付 ・福祉教育推進委員会
6月	・理事会、評議員会	・企画委員会セミナー ・地域福祉アドバイザー相談会 ・第9期 市民後見人養成講座事前説明会
7月	・地域福祉計画、活動計画推進懇話会 ・市幹部職員と社協職員の合同会議（円卓会議）	・大人のための福祉講座① ・災害ボランティアコーディネーターステップアップ講座 ・第9期市民後見人養成講座（～10月）
8月		・夏スペ☆THE☆ふくし ・大人のための福祉講座② ・ボランティア講座兼交流会 ・災害広域連携事業（VC勉強会） ・市民後見人名簿登録者フォローアップ研修① ・福祉教育推進委員会
9月	・理事会、評議員会 ・藤枝市健康福祉大会 ・防災訓練	・地域福祉講演会 ・心の温暖化計画 交流会だよ全員集合！！（in青島） ・子育て応援プログラム ・話し相手ボランティアステップアップ講座 ・生活支援員情報交換会
10月	・地域福祉計画、活動計画推進懇話会 ・赤い羽根共同募金運動～12月	・障害者サポーター養成講座 ・サロン、会食会パワーアップ講座 ・地域福祉アドバイザー相談会 ・災害ボランティアセンター運営訓練
11月		・各地区ふれあいまつり参加 ・子育てサロン情報交換会 ・成年後見制度住民向け啓発講演会 ・福祉教育推進委員会
12月	・理事会、評議員会 ・防災訓練	・年越し支援金 ・市民後見人名簿登録者フォローアップ研修②
1月		・災害広域連携事業（職員勉強会） ・生活支援サービス連絡会 ・地域福祉アドバイザー相談会
2月	・地域福祉計画、活動計画推進懇話会	・地区社協全体連絡会 ・福祉教育実践校連絡会 ・ふれあいサロン、会食会連絡会 ・成年後見制度入門講座 ・福祉教育推進委員会
3月	・理事会、評議員会	・生活支援員、法人後見支援員連絡会

各課月別事業計画表

課名	在宅福祉センター	障害福祉課	高齢者福祉課
毎月、随時	- ヘルパー研修・管理者会議 - サロンへの参加・地域ケア会議 - 介護予防普及啓発 - 介護予防把握訪問・家族介護相談 - 担当地区ケアマネ連絡会 - 医療・介護ネットワーク会議 - 民生委員とのねっとワーク会議	- 管理者会議 - 全体ミーティング・研修会 - 特別支援学校実習生の受け入れ - 内科検診・歯科医訪問（ポップ） - P T 訪問（ポップ） - わくわくタイム（ルピナス） - 音楽療法（ルピナス）	- 市老連事務局事業 - 生きがい対応型デイサービス運営（以下「生きデイ」という。） - 理事会、単老研修
未定	安心すこやかセンター出張相談	- グループ懇談会 - ポップライフ家族の会（2回）	- 藤の里だより発行 - 地域住民との協議 - ボランティア受入（演奏、ダンス他）
課題、備考等	- 安すこPR - 訪問介護・障害居宅の営業	- 第1、第3土曜日生活介護（ポップライフ） - 祝日開所（ルピナス）	生きデイにおいては、脳トレ、手工芸、藤ロコ体操、口腔ケア体操、誕生日会等を組み合わせて、マンネリ化しないように実施する。
4月		車椅子点検	市補助金申請 監査会
5月		- 防災食の試食会 6日祝日開所 - ポップ便りの発行	- 生きデイ災害訓練（火災） - 市老連定期総会 - 藤美園グラウンドゴルフ大会 - モルック大会
6月		- ポップライフ運動会 - 防災用品入れ替え週間	- 藤美園輪投げ大会 - 生きデイ風水害訓練 - 単老会視察研修
7月		車椅子点検	- 市労連輪投げ大会 - 市労連だより発行
8月		- ポップライフ祭り（ポップ・ルピナス） - ポップ便りの発行	3市老連連絡協議会 - シニア安全指導員研修
9月	防災訓練	- 車椅子点検 - 保護者会（ルピナス）	- 市老連さわやかクラブ大会 - 藤美園輪投げ大会
10月		グループ外出週間	- 生きデイ笑運動会、野外活動 3市輪投げ大会
11月		- 総合防災訓練 - 焼き芋大会（ポップライフ、ルピナス合同） - ポップ便りの発行	- 生きデイ交通安全教室 - 歴史探訪ウォーキング - 市労連だより発行 - 市労連グラウンドゴルフ大会 - 市労連作品展示会
12月	防災訓練	- 豚汁大会（ポップライフ、ルピナス合同） - ポップライフクリスマスコンサート	- 生きデイクリスマス会 - 藤美園趣味の会 発表会
1月		- 防災訓練 - ポップ便りの発行 - 車椅子点検	- 市老連生きがいと健康を考える集い - 藤美園輪投げ大会 - 藤美園グラウンドゴルフ大会
2月		節分の会	市老連3市女性部交流会
3月		- グループ懇談会 - ポップライフ家族の会 - ポップ便りの発行	- 藤美園輪投げ大会 - 生きデイひなまつり - 市労連だより発行

主な高額修繕、固定資産取得

番号	所管課	内容	予算額（千円）	契約予定年月
1	障害福祉課	生活介護事業所 浴槽、入浴用リフト	3,500	令和7年12月
2	障害福祉課	生活介護事業所 業務用冷蔵庫	1,000	令和7年12月
3	障害福祉課	生活介護事業所 ロボット掃除機	200	令和7年6月